

教育委員会会議報告書（令和5年第2号）

会議の種類	開催月日	議案番号	議案名	結 果
第3回 定例会	3月27日	議 案 第10号	令和4年度教育予算 の補正（第10号） の申出に係る臨時代 理の承認について	令和4年度教育予算につい て、歳出で保健体育費に補正 の申出をする必要が生じた が、教育委員会の会議を招集 する時間的余裕がないことか ら、臨時に代理したものであ り、原案のとおり承認された。
		議 案 第11号	令和5年度教育予算 の補正（第1号）の 申出に係る臨時代理 の承認について	令和5年度教育予算につい て、歳出で教育総務費、小学 校費及び保健体育費に補正の 申出をする必要が生じたが、 教育委員会の会議を招集する 時間的余裕がないことから、 臨時に代理したものであり、 原案のとおり承認された。
		議 案 第12号	武蔵村山市教育委員 会事務局組織規則の 一部を改正する規則 について	主査の位置付けを整理する ため、規定を整備する必要が あり、原案のとおり可決され た。
		議 案 第13号	武蔵村山市立学校の 給食費に関する規則 の一部を改正する規 則について	令和5年度に保護者が負担 する給食費を変更するため、 規定を整備する必要があり、 原案のとおり可決された。

会議の種類	開催月日	議案番号	議案名	結 果
		議 案 第 1 4 号	武蔵村山市教育委員会事務局処務規程の一部を改正する規程について	地方公務員法（昭和 2 5 年法律第 2 6 1 号）の一部改正等に伴い、管理監督職勤務上限年齢制の導入による職制の見直しにより、規定を整備する必要があり、原案のとおり可決された。
		議 案 第 1 5 号	武蔵村山市教育委員会施設勤務職員の勤務時間、休憩時間等に関する規程の一部を改正する規程について	地方公務員法（昭和 2 5 年法律第 2 6 1 号）の一部改正等に伴い、職員の定年引上げ及び関連制度の導入等により、規定を整備する必要があり、原案のとおり可決された。
		議 案 第 1 6 号	武蔵村山市立学校職員の兼業等及び教育公務員の教育に関する兼職等に関する事務取扱規程の一部を改正する規程について	地方公務員法（昭和 2 5 年法律第 2 6 1 号）の一部改正等に伴い、職員の定年引上げ及び関連制度の導入等により、規定を整備する必要があり、原案のとおり可決された。
		議 案 第 1 7 号	令和 5 年度武蔵村山市立小・中学校入学式の告辞について	令和 5 年度武蔵村山市立小・中学校入学式の告辞を定める必要があり、原案のとおり可決された。
		議 案 第 1 8 号	令和 5 年度武蔵村山市立学校教育課程の受理について	令和 5 年度武蔵村山市立学校教育課程を受理する必要があり、原案のとおり可決され

会議の種類	開催月日	議案番号	議案名	結 果
				た。
		議 案 第 1 9 号	令和 5 年度武蔵村山 市学校給食基本計画 について	令和 5 年度武蔵村山市学校 給食基本計画を定める必要が あり、原案のとおり可決され た。
		議 案 第 2 0 号	武蔵村山市立学校学 校運営協議会委員の 委嘱について	武蔵村山市立第一小学校、 雷塚小学校、小中一貫校村山 学園、小中一貫校大南学園第 七小学校、小中一貫校大南学 園第四中学校、第一中学校及 び第三中学校の学校運営協議 会委員の委嘱をする必要があ り、原案のとおり可決された。
		議 案 第 2 1 号	武蔵村山市立学校の 学校医、学校歯科医、 学校薬剤師の委嘱に ついて	武蔵村山市立学校の学校 医、学校歯科医、学校薬剤師 の任期満了に伴い、新たに委 員を委嘱する必要があり、原 案のとおり可決された。
		議 案 第 2 2 号	武蔵村山市教育委員 会事務局職員の任免 に係る臨時代理の承 認について	教育委員会事務局職員を任 免する必要が生じたが、教育 委員会の会議を招集する時間 的余裕がないことから、臨時 に代理したものであり、原案 のとおり承認された。
		議 案 第 2 3 号	東京都教育委員会職 員の派遣に関する協 定締結の臨時代理の	東京都教育委員会職員の派 遣に関する協定締結をする必 要が生じたが、教育委員会の

会議の種類	開催月日	議案番号	議案名	結果
			承認について	会議を招集する時間的余裕がないことから、臨時に代理したものであり、原案のとおり承認された。
		議案 第24号	指導主事の任命について	指導主事の更新及び変更により、新たに任命する必要がある、原案のとおり可決された。
		議案 第25号	教育センター職員の任命について	教育センター職員の任命を行う必要がある、原案のとおり可決された。
第4回 定例会	4月21日	議案 第26号	武蔵村山市立学校学校運営協議会委員の委嘱等に係る臨時代理の承認について	教職員の人事異動等に伴い、委員の委嘱等をする必要が生じたが、教育委員会の会議を招集する時間的余裕がないことから、臨時に代理したものであり、原案のとおり承認された。
		議案 第27号	武蔵村山市生涯学習審議会委員の委嘱に係る臨時代理の承認について	学校長の人事異動に伴い、委員を委嘱する必要が生じたが、教育委員会の会議を招集する時間的余裕がないことから、臨時に代理したものであり、原案のとおり承認された。
		議案 第28号	武蔵村山市立学校令和6年度使用教科用図書採択要領につ	武蔵村山市立学校において令和6年度に使用する教科用図書の採択を、適正かつ公正

会議の種類	開催月日	議案番号	議案名	結 果
			いて	に行うために、必要な事項を定める必要があり、原案のとおり可決された。
第5回 定例会	5月23日	議 案 第29号	令和5年度教育予算の補正（第3号）の申出に係る臨時代理の承認について	令和5年度教育予算について、歳入で国庫補助金及び都補助金、歳出で教育総務費に補正の申出をする必要が生じたが、教育委員会の会議を招集する時間的余裕がないことから、臨時に代理したものであり、原案のとおり承認された。
		議 案 第30号	武蔵村山市立学校学校運営協議会委員の委嘱等に係る臨時代理の承認について	武蔵村山市立第十小学校、小中一貫校村山学園、第三中学校及び第五中学校の学校運営協議会委員について、各校から変更の申出がされたことに伴い、委員の委嘱等をする必要が生じたが、教育委員会の会議を招集する時間的余裕がないことから、臨時に代理したものであり、原案のとおり承認された。
		議 案 第31号	武蔵村山市学校給食運営委員会規則の一部を改正する規則について	規定を整備する必要があり、原案のとおり可決された。

会議の種類	開催月日	議案番号	議案名	結 果
		議 案 第 3 2 号	武蔵村山市立学校の 指定に関する規則の 一部を改正する規則 について	都宮村山団地の建替え等に 伴い、小学校及び中学校の通 学区域を整理する必要があ り、原案のとおり可決された。
		議 案 第 3 3 号	武蔵村山市教育委員 会事務局職員の任命 に係る臨時代理の承 認について	教育委員会事務局職員を任 命する必要が生じたが、教育 委員会の会議を招集する時間 的余裕がないことから、臨時 に代理したものであり、原案 のとおり承認された。